

# 令和4年秋季全国火災予防運動要綱

那賀消防組合消防本部

## 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする火災による犠牲者を減少させ財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 統一標語 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

3 実施期間 令和4年11月9日（水）から11月15日（火）までの7日間

**住宅防火** いのちを守る **10** のポイント

**4つの習慣**

- 1 寝たばこは絶対しない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

**6つの対策**

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

延焼拡大防止  
防火カーテン  
防炎ダームカバー  
防炎エプロン  
初期消火  
早期避難  
地域の助け合い

那賀消防組合

市民の皆様へ



火災予防  
運動時  
年2回!



自宅についている警報器の点検を行ってください!

電池切れだと、いざというときに  
火事を知らせてもらえません



まだついていない!?

未設置の場合は、大切な家族を守ってくれる  
住宅用火災警報器をすみやかに設置してく  
ださい



くわしい内容  
はこちら

寝室と階段に

那賀消防組合 予防課 【0736-61-1794】

